



令和2年(2020年) 4月1日現在	人口7万789人	前月比 103人減
男:3万4478人	女:3万6311人	
世帯	3万3219世帯	
動き (3月分)	出生 27人	死亡 52人
	転入 340人	転出 418人

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

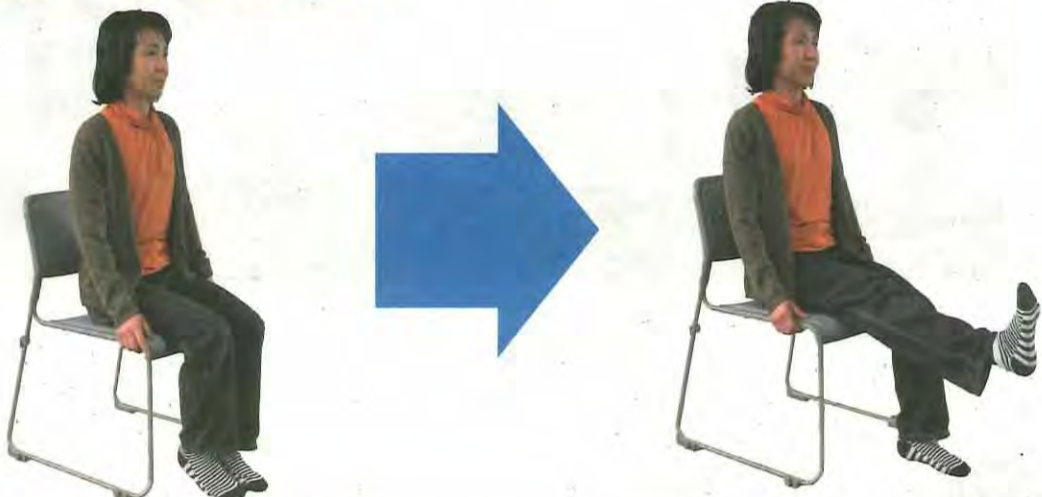
発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

## おうちで運動しよう♪

### ◆ひざ伸ばし



- ゆっくり8秒声に出してカウントしよう
- 10回で1セット、週に3回以上が目標

- ①背筋を伸ばし、いすに浅く座る。両手でいすの座面前側を軽く押さえ、両足を肩幅くらいに開く。
- ②足が床と平行になるように力を入れて4秒かけて上げ、4秒かけて元に戻す。

ほかにもいろいろな体操や筋トレがYouTubeで公開されています。適度に体を動かす習慣を生活に取り入れ、体調を万全に整えましょう！

○運動でコロナ予防



- 元気アップ音楽体操
- よくわかる筋力筋力トレーニング



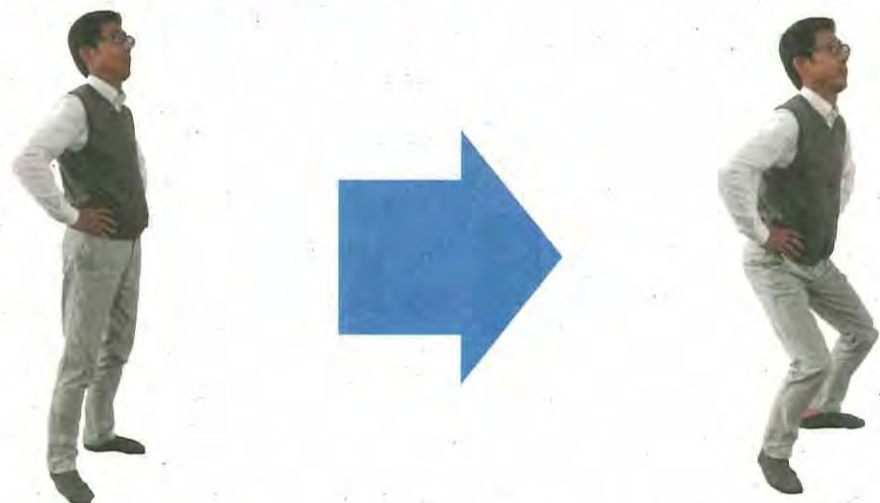
音楽体操



筋トレ



### ◆スクワット



股関節を意識して4秒かけて腰を落とし、4秒かけて元に戻す。

**Point** ひざはつま先より先にださないように！

### 市長からのメッセージ

新型コロナウイルスへの感染が全国的に拡大しています。4月16日、政府は全国に「緊急事態宣言」を発令し、その中でも京都府は「特定警戒都道府県」に位置付けられました。本市では、これまでに市内在住者5人、在勤者1人の感染が確認されました。また、国内感染者例は1万1772例で、うち重症化例は259例です(4月23日時点)。

本市では1月に「八幡市新型コロナウイルス対策本部会議」を設置し、京都府と連携をとりながら、正確な情報把握と提供に努め、感染拡大防止のため、小、中学校等の臨時休業、防災行政無線や自治連合会と協働した外出自粛の要請や、市内イベント等の中止を行っています。また、医療機関や介護事業所等へのマスクやアルコール消毒液の配布、庁内窓口での感染予防に仕切り板を設置するなどの対策も講じているところです。

新型コロナウイルスの脅威から自身や大切な人を守るため、確かな情報に触れ「正しく恐れる」賢明な行動が求められています。今一度、正しい手洗いやマスクの着用、咳エチケットなどを徹底し、3密(密閉、密集、密接)に留意し、不要不急な外出を自粛し、生活用品等の買入れのための自粛もお願いします。感染情報をお伝えすべき情報は市のホームページで速やかに公開してまいりますので、誤った情報や悪質商法には十分注意してください。

市民の皆さまの安心安全を守るため、引き続き、京都府と連携し、感染拡大の防止に全力を挙げてこれからも取り組んでまいります。皆さまの協力なくしては感染拡大の抑制はできません。よろしくお願ひします。

市長 堀口 文昭

## 緊急事態宣言 発令中

不要不急の外出自粛を

### 今月の 主な内容

中学校の体育館等に空調設備を設置、市民委員を募集、流れ橋の通行止め解除 2面  
住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額、木造住宅の耐震性を高めるために 3面  
年金、相談、生活、図書館、情報ひろば(市政、募集、スポーツ) 4・5面

保健医療(健康診査・相談、予防接種の中止ほか)、子育てすくすく、防災行政無線放送(不要不急の外出自粛のお願い) 6・7面  
新型コロナ対策特集(支援策・相談窓口、雇用調整助成金に関する個別相談会、市関連施設の臨時休館・利用中止など) 8面



# 市内2つの中学校の 体育館等に空調設備を整備

避難者の多い災害時の指定避難所である男山第二中学校、および男山第三中学校の体育館等に空調設備を整備する工事が、このほど完了しました。

本工事では、災害時の避難生活環境や教育環境の改善のため、体育館と武道場の2カ所に空調設備を整備しました。

仕様は、都市ガスを燃料とする自立運転機能付ガスヒートポンプ方式。都市ガスの供給が停止した際にも運転が可能となるよう、ガス変換装置を用いてプロパンガスも使用することができ、避難所生活の健康管理にも役立てることが出来ます。

男山第三中学校武道場内の空調設備



男山第二中学校体育館内の空調設備

☎教育総務課(☎983-5824)

## 行財政改革検討懇談会の市民公募委員を募集

健全な行財政運営の確立を図り、将来のまちづくりを確かなものとするため、平成31年2月に第7次行財政改革実施計画を策定し、取り組みを進めています。実施計画の期間は3年間、毎年改定する予定です。そこで、本計画の進捗状況を点検し、ご意見をいただく「行財政改革検討懇談会」の委員を募集します。

市が設置する他の審議会等の市民公募委員は対象外。  
▽任期 委嘱日から約3年間※原則平日の昼間(半日)の開催を予定。  
▽募集人数 1人程度  
▽応募方法 「みんなが創る『持続可能な八幡市』の実現に向けて」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、〒614-8501

課まで提出してください。なお、小論文は返却できません。  
第3回総合計画検討懇談会を開催  
第5次八幡市総合計画基本計画の進行管理にあたり、ご意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。第3回懇談会を開催しますので、傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

せんのでご了承ください。  
▽締切日 5月22日(金)  
▽選考方法 小論文で審査  
☎政策推進課(☎983-1014)

## 工業統計調査を実施

6月1日を基準日とした工業統計調査が実施されます。5月中旬から6月にかけて、調査員が伺いますので、調査にご協力をお願いします。  
なお、調査票に記入された内容については、統計作成の目的以外(課税資料等)に使用することはありません。  
☎総務課(☎983-2115)

## 国勢調査の調査員を募集

▽対象 満20歳以上の日本人  
▽募集人数 約350人  
▽募集期間 6月30日(火)まで(募集人数に達し次第終了)  
▽従事期間 8月31日(月)～10月30日(金)  
▽業務内容 調査票の配布・回収・整理など(1調査区あたり50～70世帯程度)

## 市営住宅等の入居者募集

市営住宅等8戸の入居者募集を6月に行います。詳細については、広報やわた6月号にてお知らせします。  
※申込期間は6月1日(月)～19日(金)を予定しておりますが、新型コロナウイルスの影響で募集スケジュールを変更する場合があります。  
☎住宅管理課(☎983-5767)

## 就学前教育相談のご案内

八幡市教育支援委員会では、令和3年度に小学校に就学予定のお子さんの保護者を対象に就学前教育相談を実施します。お子さんの成長や発達について、心配や不安などのご相談に応じ、支援の方法や取り組み、就学先などについて一緒に考えます。お気軽にご相談ください。なお、相談内容は秘密を厳守します。  
▽申し込み 就学相談申込書を在園児は各園へ、未就園児は市教育委員会へ5月20日(水)までに提出してください。  
※就学相談申込書は各園から配布予定ですが、学校教育課や市ホームページからも入手できます。  
☎学校教育課(☎983-1126)

## 八幡城陽線上津屋橋(流れ橋)の通行止め解除

令和元年10月12日の台風19号による大雨の影響で流出し、通行止めとなっていた上津屋橋(流れ橋)が復旧し、4月1日から通行可能となりました。  
※バイク、自転車は必ず押して通行してください。



☎京都府山城北土木事務所(☎0774-621731)

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和2年1月～3月累計( )内3月分	昨年	同期	累計
火災出動	2件	(0)	5件
火災以外の出動	53件	(20)	66件
救急出動	956件	(276)	1,061件
搬送人員	900人	(261)	982人

- \*市職員の人事異動  
4月1日付で職員181人の人事異動を行いました。次長級以上の異動は次のとおりです(「再」は再任用職員)。  
【理事職】  
▽理事(健康部長事務取扱) 吉川佳一(勤務延長)  
【部長職】  
▽消防長 岡本浩史(総務部技監) 宮崎裕(勤務延長)  
▽市民部長 近藤考(勤務延長)  
▽福祉部長(教育付部長) 福社事務所長 田中孝治(会計課長事務取扱) 上村文洋(勤務延長)  
▽教育部長 辻和彦(都市整備課長事務取扱) 田中賢治(消防本部次長(予防課長事務取扱)) 高井寛(消防本部参事) 祝井秀和(再) 消防署長 吉岡一幸(監査委員事務局長(公平委員会事務局長、固定資産評価審査委員会書記長)) 野村雄樹(人事課) 983-1792



市税・国民健康保険料の納期は  
税(料)目により異なります

■市税・国民健康保険料の納期

市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税・都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末尾が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税・国民健康保険料は  
納期限内に納めましょう

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。市税は納期限内に納付してください。

市税はコンビニでもお納めいただけます。

市税等は、市役所や銀行・信用金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニで納付できます(取扱金融機関やコンビニは納付書の裏面に記載しています)。

便利な口座振替の利用を  
口座振替は市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、

または税務課で受け付けしていただきます。

※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込んでください。

なお、5月15日(金)までに手続きをした場合は、納期が6月の市・府民税第1期分と国民健康保険料第1期分、および軽自動車税から、6月15日(月)までに手続きをした場合は、納期が7月の固定資産税・都市計画税第2期分と国民健康保険料第2期分から振替します。

納期限が過ぎた市税は京都府税務課へ  
納期限までに納付しない

と、延滞金や督促手数料が加算されることがあります。納期限までに納付がない場合は督促状を送付し、京都府と府内25市町村(京都市を除く)で組織する「広域連合(京都府地方税機構)」に徴収事務を移管し、同機構が徴収事務を行います。納付が困難なときは、災害や病気・けが、失業などにより、納期限までに納付が困難な場合は、納税通知書が届いてから第1期納期限(固定資産税は6月1日、市・府民税は6月30日)まで、税務課に相談してください。

※内容により、京都府地方税機構にご相談いただく場合があります。

税務課課収納係(☎9803・2481)

住宅のバリアフリー改修  
工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、次の要件で固定資産税を減額します。

**減額の要件**

▽住宅と居住者 新築した日から10年以上経過し、次のいずれかの人が居住する住宅(賃貸住宅を除く。改修後床面積50㎡以上280㎡以下)

①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)

②要介護認定または要支援認定を受けている人

③障がいのある人

▽対象となる改修工事  
令和4年3月31日までに、次の①～⑧のバリアフリー改修工事が完了し、補助金を除く自己負担額が50万円以上であること。

①廊下の幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

▽減額期間と範囲  
工事が完了した翌年度分で、改修した住宅の固定資産税額(床面積100㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

▽手続き  
改修工事が完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類(工事明細書や工事箇所の写真等)と居住要件を満たす書類等を添えて税務課資産税係へ申請してください(必要に応じて現地確認を実施します)。

※申請の際にはマイナンバーの記載が必要です。その際にマイナンバーの確認と本人確認を行いますので、番号確認書類(通知カードなど)と本人確認書類(免許証やパスポートなど)を持参してください。なお、郵送の場合は、その写しを添付してください。

※すでにこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できることもあります。詳しくはお問い合わせください。

税務課資産税係(☎9803・2480)

木造住宅の耐震性を高めるために

市内の木造住宅にかかる耐震改修工事等に要する費用に対し、助成します。

事業の内容については、次のとおりです。

木造住宅耐震診断士派遣事業

▼対象 ①、②に該当する木造住宅

①昭和56年5月31日以前に着工、または平成30年6月の大阪北部地震で、り災証明書(一部損壊以上)が交付されたもの

②延べ面積の2分の1以上が住宅として使用されているもの

▼費用 3,000円

▼募集戸数 30戸程度

▼受付期間 令和3年1月29日(金)まで(午前8時30分～午後4時(正午～午後1時除く))

木造住宅耐震改修費助成事業

概要については、表のとおりです。当事業においては、市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。

▼申請方法 申請書に必要な書類を添えて住宅所有者または居住者が申請(様式は市ホームページからダウンロード可)

▼受付期間 5月18日(月)

～令和3年1月29日(金)(午前8時30分～午後4時(正午～午後1時除く))

▼注意事項

※先着順で予定戸数に達し次第、終了します。

※補助対象となる耐震シェルターについては、お問い合わせください。

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅ほか、申請前に契約、着工しているものは対象外です。

※賃貸住宅などは、所有者の同意が必要です。

問都市整備課(☎983-5049)

○対象となる住宅および工事、補助概要

耐震改修工事の種類	対象工事費に対する補助率	最大補助額(万円)	募集戸数(戸)	対象となる住宅および工事				改修後の評点		
				①	②	③	④	1.0以上に向上させるもの	向上させるもの	
耐震改修工事	4/5	100	15戸程度	昭和56年5月31日以前に着工された住宅	平成30年6月大阪北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの	「誰でもが家の耐震診断」の結果、判定が10未満のもの	延べ面積の2分の1以上が住宅として使用されているもの	○(補強計画書の提出が必要)	×
簡易耐震改修工事B	4/5	40	10戸程度						-	○(補強計画書の提出が必要)
簡易耐震改修工事A	3/4	30	5戸程度(合計戸数)						-	○
耐震シェルター	3/4	30							-	-

自動車税の納期限は 6月1日です

自動車税の納税通知書を5月上旬に郵送します。お近くの銀行、信用金庫、郵便局等の金融機関、コンビニ、または京都府の納税窓口で、6月1日(月)までに納付してください。

※障がいのある人のための自動車税減免制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

問京都府山城広域振興局税務課

(☎0774-23-5400)

三菱UFJ銀行における  
税・料等の取り扱いについて

佛三菱UFJ銀行における税・料の窓口納付、口座振替の取り扱い、令和3年3月末で終了します。口座振替で佛三菱UFJ銀行をご利用の方は変更手続きをお願いします。

口座振替納付取扱金融機関  
京都銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、

京都やましろ農業協同組合、池田泉州銀行、南都銀行、三井住友信託銀行、関西みらい銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、枚方信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局(近畿2府4県)

問会計課(☎9803・1121)



# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛管 ☎631-5171  
FAX631-6011

5月18日(月)
科手
5月20日(水)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
5月22日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
5月25日(月)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
5月2日(土)、5月27日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
5月8日(金)、5月29日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
5月12日(火)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

### ▼ゆずります

▼ベビー用品▼ベビー用ハイチェア(木村製作所製、座背部ビニール黄色、スチールパイプ製)(無料)楽器▼アップライトピアノ(ヤマハ製)(10万円、運搬費は希望者持ち)

△ゆずってください  
電器△電気炊飯器(1升炊き)(応相談)その他△将棋盤2つ(折りたたみ式 30cm四方以上)(無料)  
※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。  
岡生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶食用廃油の回収日程表

岡環境業務課(☎983-5340)

13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。  
※回収場所が分からない人はお問合せください。

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】5月4日(月・祝)、5日(火・祝)、6日(水・振休)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。  
場 所 市役所別館環境業務課  
岡環境業務課(☎983-5340)

**図書館コーナー**

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶5月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
1日(金)~6日(水・振休)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)

**男山市民図書館**  
1日(金)~6日(水・振休)、7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月6日(水・振休)まで臨時休館しています。

## ▶自動車庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
5月12日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
5月13日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
5月19日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
5月20日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しののめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
5月26日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
5月27日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区分	支給額(年額)
奨学金	
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

対 象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中学生、高校生など

■5月29日(金)までに子育て支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。  
岡子育て支援課(☎983-1112)

### ▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
奨学金	
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

対 象 配偶者と死別または離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人

■5月29日(金)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。  
◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。  
岡子育て支援課(☎983-1112)

### ▶農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、6月2日(火)から9月下旬まで、水稻の栽培に必要な水用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。  
岡農業振興課(☎983-2703)

児童福祉週間  
5月5日~11日



やさしさに  
つまれそだつ  
やさしいこころ

## 募 集

### ▶交流事業のボランティアを募集

「八幡市ふれあい交流事業」では、年4回の行事で、障がいのある子どもたちとクッキングなどの体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集しています。  
対 象 中学生以上(中学生は市内在学の人のみ)※知識や経験不問。  
■岡社会教育課(☎983-5674、FAX983-1430、メール:syakaikyoku@mb.city.yawata.kyoto.jp)

## スポーツ

### ▶第36回八幡市民総体卓球大会

日 時 6月28日(日)午前9時~午後6時  
場 所 市民体育館  
対 象 市内在住・在勤・在クラブ者  
参加費 1人1,000円(当日徴収。中学生以下は500円)  
試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)▶初級の部(年齢制限なし)。3~4名のリーグ戦後、順位別トーナメント方式。  
※参加人数等により、種目・試合方法を変更する場合があります。  
■ハガキに住所・氏名・年齢・性別・チーム名・参加種目・電話番号を記入し、6月17日(水)必着で、〒614-8295欽明台中央30-1 浦入 賢一郎へ※電話による申し込みはご遠慮ください。  
岡卓球連盟=浦入(☎983-8324)

### ▶市民総体グラウンド・ゴルフ大会

日 時 6月6日(土)午前9時~(予備日6月9日(火))  
場 所 市民スポーツ公園  
対 象 市内在住者  
試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦  
参加費 1人500円※当日徴収。  
■5月20日(水)までに、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、FAXでグラウンド・ゴルフ連盟=日垣(FAX971-2891)へ  
岡グラウンド・ゴルフ連盟=横田(☎982-5828)

横断歩道では、  
歩行者が優先!  
しっかり停止しましょう。  
岡管理・交通課(☎983-5213)



# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
5月12日(火)	文化センター2階第1会議室	5月7日(木)～
5月19日(火)	文化センター2階第1会議室	5月12日(火)～
5月26日(火)	生活情報センター	5月19日(火)～
6月2日(火)	文化センター2階第1会議室	5月26日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談を実施しています。

### 京都弁護士会

【一般】(予約制)(☎231-2378)  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時30分～正午・午後1時～4時  
【中小企業・個人事業者用】(☎231-1414)  
月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時  
【法テラス】(☎0570-078374)  
平日 午前9時～午後9時、土曜日 午前9時～午後5時

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶5月28日(木)文化センター2階第1会議室※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

### ◆行政相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当面の間、中止といたします。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

## ◆年金相談

【電話予約制】予約は京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)まで▶5月22日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室

## 国民年金からのお知らせ

### 60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。  
※令和2年4月からの満額の老齢基礎年金額は781,700円ですが、物価・賃金の変動に応じて改定されます。  
国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入(申し出をした月から)することで、年金額を満額に近づけることができます。  
また、老齢基礎年金を受け取る

ために必要な資格期間を満たしていない人(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)は70歳になるまで任意加入することができます。

### 海外に居住する日本人の任意加入制度

海外に居住することになった時は、国民年金は強制加入被保険者ではなくなりますが、日本国籍の人(20歳以上65歳未満に限る)であれば、国民年金に任意加入することができます。  
受給要件を満たした場合、保険料納付済期間に応じて老齢基礎年金を受け取ることができるほか、海外在住期間中に死亡したとき

や、病気やけがで障がいが残ったときは、遺族基礎年金や障害基礎年金の支給対象となります。

なお、任意加入被保険者となった後に、(一時的であっても)日本国内に住所を有することとなった場合は、強制加入被保険者となるため、手続きが必要です。また、クレジットカード納付を利用していた人や付加保険を申し込まれていた人は、再度、申し込みが必要です。※任意加入制度は、厚生年金・共済組合に加入している時は、申し込みできません。また、さかのぼって加入することもできません。  
☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、5月分は中止といたします。お問い合わせは八幡人権・交流センター(人権啓発課)(☎981-3127)へ。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見・差別・いじめ等、内閣府では、DV等に遭った人からの相談を受け付けています。

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)(☎0570-003-110) 平日 午前8時30分～午後5時15分

子どもの人権110番(☎0120-007-110) 平日 午前8時30分～午後5時15分

外国人権相談ダイヤル(☎0570-090-911) 平日 午前9時～午後5時

DV相談プラス(☎0120-279-889) 午前9時～午後9時※4月29日以降は24時間受付。

## ◆女性相談

女性問題について相談に応じます。※5月は電話による相談のみとします。

【専門相談】(要予約)

▶5月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは八幡人権・交流センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

※可能な限り、電話でのご相談にご協力をお願いします。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

### ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶5月21日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

## 令和2年度 赤十字運動月間

毎年5月は「赤十字運動月間」です。日本赤十字社は、国内外で様々な人道的な支援活動を行っています。赤十字の活動資金にご協力ください。  
☎日赤京都府支部日赤八幡地区事務局(福祉総務課<☎983-3058>、社会福祉協議会<☎983-4450>)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX 983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活、仕事などやご家族からの相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

### <寄附>

3月27日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として5,000円。

### <寄贈>

4月13日、㈱Living Colorさま、里山装飾さまから、市内小学校に入学する新1年生のために、防犯プザー600個。

市に<寄附>・<寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。

**広報やわた** ●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。  
料金は1回(号)、1枠(縦4.5寸×横6寸)1万円です。

**お店や会社のPR  
広告を掲載しませんか**

●1カ月1万円、会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。  
市HPトップページに**バナー広告**

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘密厳守 ◆



▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 A~Cのいずれかに該当する市民。

A 妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

B 現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

C 抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人 ※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。対象期間 4月1日~令和3年3月31日

助成限度額 ・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7,000円 ・風しん単独ワクチン(R) = 4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種



- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085) ●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747) ●第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ) ▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時 ▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日) ※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。対象講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者 日程や場所、申込など、詳しくは右上のQRコードから市ホームページをご覧ください。

名・接種年月日・接種者の氏名・接種費用・領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳等の振込先わかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

①~③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

問予防係(☎983-1117)

▶風しんの抗体検査・予防接種が無料に

風しんの感染拡大と、妊婦の感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、他の世代より抗体価が低く、予防接種の機会がなかった世代を対象に無料で抗体検査・予防接種を行います。

令和2年度は昭和37年4月2日~昭和47年4月1日生まれの男性に無料クーポン券を送付しています(4月下旬)。届いたクーポン券を医療機関等に持参し、風しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価の低い人がMRワクチン(麻しん風しん混合)の予防接種の対象となります。

対象 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

※令和元年度に配布した無料クーポン券の期限が切れた人(昭和47年4月2日~昭和54年4月1日生の男性)で無料クーポン券の再発行をご希望の人は健康推進課までお問合せください。

期間 令和4年3月末まで

問予防係(☎983-1117)

防災行政無線を放送しています(不要不急の外出自粛のお願い)

5月6日まで毎日午前10時に、次の内容の防災行政無線による放送を行っています。放送内容は市ホームページ、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)でも確認できます。

問防災安全課(☎983-3200)

こちらは八幡市です。現在、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され京都府内でも感染が拡大しています。不要不急の外出を控え、できるだけ自宅で過ごすようにお願いします。感染拡大防止の取組みにご協力ください。

▶東京2020オリンピック 聖火リレーの延期について

東京2020オリンピックが1年延期することになり、5月27日に本市で予定されていた聖火リレーは延期となりました。

今後の具体的な日程については、詳細が分かり次第、お知らせします。問社会教育課(☎983-3088)

▶子ども国際交流事業の中止について

8月18日(火)~25日(火)に、アメリカ合衆国オハイオ州マイラン等へ中学生を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延に伴い、今年度事業を中止することとしました。

今後の事業実施につきましては、決定次第、お知らせします。問学校教育課(☎983-1126)

▶自動車文庫のリニューアルについて



宝くじの収入で行っているコミュニティ助成事業を活用し、令和2年4月から自動車文庫(移動図書館)をリニューアルしました。

黄色の車体と宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」が目印です。ぜひご利用ください。問八幡市民図書館(☎982-7322)

「わたしたちの「談話」プロジェクト

「わたしたちの談話」プロジェクトには、市民対象の「めばえの談話」、自治会単位で活動する「まちの談話」、福祉の専門職で構成する「むすびの談話」の3つの座談会があり、地域福祉の課題抽出、情報共有、解決策について、皆で話し合う場を設けています。

※談話とは=談話・談笑ができる座談会活動を指す造語です。

令和元年度の談話の取り組みについて

- 「めばえの談話」 話の内容をまとめ、文字にして伝える要約筆記や、外国人に日本語を教えるボランティア体験を実施し、座談会を通じてボランティア活動への理解や参加者同士の交流を図りました。 「まちの談話」 モデル地区において、座談会を行い、週1回のラジオ体操や暮らしの中で役立つ相談先一覧を作成し、世帯に配布しました。 「むすびの談話」 新たに教育や医療の福祉専門職を交え、事例検討を通じて課題解決の方法を検討しました。 今後も談話ではさまざまな活動を行っていきます。については、今後の談話に参加いただく市民を募集します。日程など詳細については、決まり次第、広報やわたなどでお知らせしますので、お気軽にご参加ください。

問福祉総務課(☎983-1334)



駅周辺に自転車等を 放置しないでください

歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅(図)、橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。放置された自転車等は警告後に撤去し、自転車等保管場所に移送・保管しますので、返還手続きをしてくださいます。 4) 問管理・交通課(☎983-5114) ※撤去自転車等保管場所 および返還を受けるための連絡先 八幡柿木垣内44-4 ☎971-9178



# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 5月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
19日（火）午前9時30分～11時	母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。	
▽高齢者健康相談	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、高齢者健康相談は中止といたします。	

☎保健係(983-1115)

## 離乳食教室

日時 6月18日（木）午後1時30分～3時30分  
 場所 文化センター3階第4、6講習室  
 定員 おおむね先着15組  
 持ち物 母子健康手帳、エプロン、ハンドタオル、食器用ふきん、筆記用具、おむつ、ミルク  
 6月11日（木）までに電話で保健係(983-1115)へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）



## 休日応急診療所

☎983-3001  
 診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 ご注意：発熱があり受診される際には、一度お電話ください。なお、感染症対策の観点から、発熱のある人の診療時間は午後3時30分～4時30分に限定させていただきます。  
 診療時間 正午～

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院（☎983-0001）  
 毎週金曜日（祝日は除く）  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
 24時間365日  
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
 24時間365日

## 子ども医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596  
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 5月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 ☎保健係(983-1115)

事業名	会場
4カ月児健康診査	母子健康センター
10カ月児健康相談	母子健康センター
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター
3歳児健康診査	母子健康センター
すこやか子ども相談 ※①	母子健康センター
	八幡人權・交流センター
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）
	子育て支援センター（あいあいポケット）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、乳幼児にかかる左記の健康診査等を中止いたします。  
 中止する期間は現在のところ未定です。新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、再開の時期を検討してまいりますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。  
 健康推進課にお問い合わせください。

なお、電話による育児相談や健康相談は随時実施していますので、お子さんの発育・発達や育児などについて、ご心配なことや相談したいことがありましたら健康推進課にご連絡ください。保健師・栄養士が相談に応じます。

## 定期予防接種のお知らせ ☎保健係(983-1115)

### 【集団予防接種】

#### BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月以降のBCG集団予防接種を当面の間、中止とさせていただきます。

BCG予防接種の対象年齢は生後1歳に至るまでに1回接種です。中止に伴い、対象年齢を過ぎてしまう場合などは健康推進課までお問い合わせください。

新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、再開の時期を検討してまいりますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。健康推進課にお問い合わせください。

### 【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

### 【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

## がん検診等の申込みが始まります！

今月号に「令和2年度 成人・高齢者のための検（健）診のお知らせ」を折り込んでいます。5月31日（日）までの間、各種検（健）診の申込みを受け付けますので、お知らせのハガキをご活用ください。

ただし、新型コロナウイルス感染症流行状況に応じて、今後検（健）診を中止または延期する可能性があります。

最新の情報は、広報やわたまたは市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

また、申込みされた人には今後の対応が決定した時点で、ご連絡いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎保健係(983-1115)



## ▶不妊治療費を一部助成

対象 申請時において市内に住民登録があり、かつ京都府内に1年以上住所登録がある夫婦（婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る）

対象となる治療および助成金額

- (1) 不妊治療
  - (ア) 保険適用分：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額6万円）
  - (イ) 人工授精：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額10万円）
- (2) 保険適用される不育治療原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1（1回の妊娠につき限度額10万円）

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精、顕微授精および男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2912)にお問い合わせください。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係(983-1115)へ（先着20組）

### パート1「デンタルケア&絵本」

▶6月4日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階 ☎保健係(983-1115)

## ▶妊婦のみなさんへのマスクの配布について

市独自の支援として、妊婦のみなさんにマスクを配布しています。対象は、市に住民票がある人です。万が一、転入などの理由で届いていない人は、保健係(983-1115)までご連絡ください。



新型コロナウイルスに関する支援策・相談窓口について

新型コロナウイルスにより影響を受けた方を対象とした市が窓口となる主な支援策などをお知らせします。(4月23日現在)

国や京都府などの支援策については、市ホームページでご確認ください。

※情報は随時更新されているため、制度の詳細や申請条件・申請方法などについては、問い合わせ先までご相談ください。

Table with 4 columns: 対象 (対象), 名称 (名称), 支援概要 (支援概要), 問い合わせ先 (問い合わせ先). Rows include 給付金・助成金 (特別定額給付金, 子育て世帯への臨時特別給付金, etc.), 貸付制度 (緊急小口資金, 総合支援資金, etc.).

※その他の貸付制度については、経済産業省のホームページでご確認いただけます。

Table with 2 columns: 名称 (名称), 問い合わせ先 (問い合わせ先). Rows include 税金等の徴収 (市税・国民健康保険料の徴収猶予, etc.), 減免 (国民年金保険料の免除, etc.).

Table with 3 columns: 名称 (名称), 内容 (内容), 問い合わせ先 (問い合わせ先). Rows include 相談窓口 (症状に関すること, 京都府緊急事態措置コールセンター).

雇用調整助成金に関する個別相談会

社会保険労務士が雇用調整助成金の相談に応じる個別相談会を市と八幡市商工会の共催で行います。

▽日時 5月14日(木)、20日(水)、25日(月) 午前10時～午後4時
▽申し込み 参加申込票を5月8日(金)までに八幡市商工会へFAX(☎981-8556)してください。

※1事業所当たり50分。具体的な相談をされる場合は、賃金台帳・出勤簿・労働者名簿などを持参してください。
▽場所 八幡市商工会2階

市関連施設を5月6日(予定)まで臨時休館・利用中止しています

状況に応じて休館期間等は変更となる場合があります。最新情報は市ホームページをご覧ください。

Table with 2 columns: 施設名 (施設名), 問い合わせ先 (問い合わせ先). Lists various facilities like 有都福祉交流センター, 児童センター, etc.

生活情報センターだより

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意!



【事例】①市のコロナウイルス対策室を名乗る電話があり、助成金を振り込むからと、口座番号とキャッシュカードの暗証番号を聞かれた。②携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金があるとのメールが届いた。③自宅の固定電話に「新型コロナウイルスの無料検査が受けられる。マイナンバーが必要なので、今から自宅に行く」という電話があった。

悪質商法が多発しています。被害にあわないよう注意してください。「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。絶対に口座情報を教えたり、キャッシュカードの暗証番号を教えたりしないでください。また、市のホームページに、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法の事例を紹介していますので確認してください。気になることや対応に困ったことがあれば、生活情報センターにお問い合わせください。

【アドバイス】 これらの相談事例は一例です。ほかにも新型コロナウイルスでお金に困っているといたオレオレ詐欺の事例も発生するなど、全国で新型コロナウイルスに関連した

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)